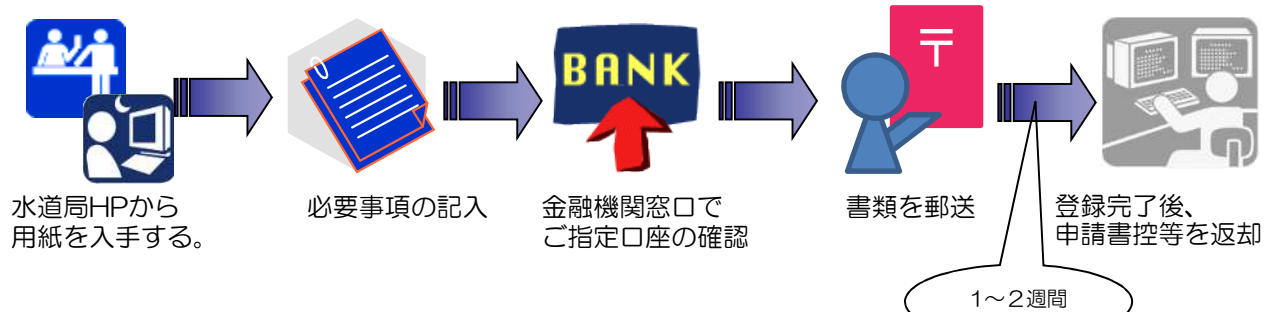


支払金振込口座の登録申請方法

1 口座登録までの流れ



2 『支払金振込口座登録申請書』記入上のご注意

【記入方法】
選択欄については、該当部分に○を付けてください。
空欄については、必要事項を記入してください。

東京都水道局長 殿

令和 年 月 日

水道局からの支払金については、下記の振込口座に振り込んでください。

振込区分	1 口座登録	2 登録変更	3 登録解除	変更内容	1 組織（有）（株）等	2 商号又は名称	3 代理人の新設又は廃止	4 振込口座	5 お届け印請求印	6 その他
債主登録番号（受付番号）	債主登録番号の記入は不要です。									
申請者	住所（フリガナ） （お届け印） 商号又は名称 氏名									
代表者	住所（フリガナ） （お届け印） 商号又は名称 氏名									
振込口座	振込先金融機関店名 銀行・信託 店名・支店 （フリガナ） 口座名義 口座番号 金融機関確認印									
前払金用口座	振込先金融機関店名 銀行・信託 店名・支店 （フリガナ） 口座名義 口座番号 金融機関確認印									

【債主登録番号】
当局で記入いたします。

【申請者】
東京都受付票に記載されている内容を

【振込口座】
登録できる口座は、東京都水道局出納・収納取扱金融機関の預金口座です。

【前払金用口座】
保証証書に記載されている預託金融機関の預金口座です。
※前払金用口座のみの登録はできませんのでご了承ください。

【お届け印】
東京都受付票に登録している印を押印してください。
代理人を設定している場合は、代表者印は省略できます。
（金融機関届出印ではありません。）

【金融機関確認印】
当該金融機関窓口にて確認印をもらってください。
（ゆうちょ銀行を除く）

【口座名義】
口座名義は、振込依頼人名義としてください。

申請日は、申請書作成日を記入ください。

口座名義の内、代表者名等の個人名の変更の場合は届出不要です。

3 郵送提出時に必要な書類

東京都受付票（写し） ・ 印鑑証明書（写し）

※ゆうちょ銀行の口座を登録される場合は、当該口座の通帳の写しを添付してください。

また、申請書控え等を返送するため、返信用封筒（切手を貼ったもの）の同封もお願いいたします。

4 水道局からのお願い

口座名義（個人名の変更のみを除く。）・口座番号及び金融機関の変更、統廃合等による金融機関や支店コードの変更の場合には、改めて振込口座の登録申請をお願いいたします。

5 郵送・お問い合わせ先

東京都水道局 経理部出納課 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 都庁第二本庁舎21階 北側

電話 03-5320-6392

（受付時間）8：30～12：00、13：00～17：15

【口座登録制度の概要】

この制度は、水道局から支払金を受け取るための預金口座をあらかじめ水道局に登録しておくものです。

この制度により預金口座を登録されますと、水道局からの支払金は、原則としてこの預金口座に振り込まれますので、代金請求の都度『支払金口座振替依頼書』（ハガキ形式のもの）を請求書に添付する必要がなくなります。

【支払金振込口座登録申請書提出の仕方】

工事の場合は『工事用』の、物品の場合は『物品用』の申請用紙を、それぞれご使用ください。（知事部局及び下水道局や交通局の公営企業局とは様式が異なります。）

申請用紙の記入が全て済みでしたら、登録を希望される金融機関の窓口へ申請書をお持ちいただき、口座内容の確認を受けてください。その際は、必ず確認印をもらってください。

確認印がありませんと、受理できませんのでご注意ください。

申請は、水道局経理部出納課にて、郵送で受け付けております。

その際は『東京都受付票（写し）・印鑑証明（写し）・返信用封筒』の送付も忘れずにお願いいたします。

インターネット、FAX及び事業所における申請書の受付は行っておりませんので、何卒ご了承ください。

【口座登録制度ご利用に当たってのよくあるご質問】

Q 口座登録申請書を提出しました。口座振込みにするにはどうしたらよいですか？

A 口座登録申請後、支払金を請求する場合は、請求書の請求者名の下又は所定の位置に債主登録番号を必ず記入してください。

Q 請求金額と異なる金額が入金されたのですが？

A 請求者と振込先預金口座が同一である支払金が、同一支払日に複数生じた場合は、合算した金額の振込みとなります。

Q 合算前の振込金額を知るにはどうしたらよいですか？

A 合算前の金額情報や、支払金の振込結果の通知を希望される場合は、官製はがきに、宛名、件名、金額、取扱事務所名等の必要事項をご記入の上、請求書に添付してください。振込処理後にご指定の宛先へ郵送いたします。

Q 今回の振込みは、通常とは別の口座にしてほしいのですが？

A 登録した預金口座以外の口座へ振込みの必要が生じた場合は、代金の請求の際に『支払金口座振替依頼書』を請求書に添付してください。（『支払金口座振替依頼書』は当局出納窓口、各事業所等で入手できます。）
ご指定の口座へ振込みをいたします。

Q 共同企業体（J・V）です。口座の登録はできますか？

A 共同企業体（J・V）については、当制度の対象外となっております。
お手数ですが代金請求の都度『支払金口座振替依頼書』を請求書に添付してください。

【申請者(商号又は名称)欄の記入方法】

商号等記入の際は、株式会社、有限会社等も含めてください。
スペース上、株式会社は（株）、有限会社は（有）等、省略した形でも構いません。

例 株式会社東京スイドウ → （株）東京スイドウ → カ)トウキョウスイドウ
東京給水株式会社 → 東京給水(株) → トウキョウキョウスイ(カ)
東京給水株式会社多摩支社
→ 東京給水(株)多摩支社 → トウキョウキョウスイ(カ)タマシシャ

【東京都水道局ホームページ】

<http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/>

『支払金振込口座登録申請書』の入手は『契約情報』のメニューからお入りください。